## ［基本目標Ⅴ］ 推進体制の整備・充実

### ■施策の方向　1　男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

| 具体的施策 | | No. | 施策（事務・事業） | 担当課 | 取組内容 | 活動指標・当初値 | 令和5年度　目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和5年度分） | 令和6年度　目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和6年度分） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 関係団体などとの協力、協働、連携強化 | 79 | 国、県、他市町村、関係機関との協力、連携強化 | 男女共同参画推進室 | 県、近隣市町村との情報交換等を行い、連携を強化する。 | 年3回以上 | 男女共同参画センターの推進にむけ、県内のセンターとの情報交換・連携を実施する。 | 男女共同参画センター長会議（9/5　あすばる）、筑後地区就業支援事業関係機関情報交換会議（11/14　オンライン）、筑前町講座情報交換（1/19）に出席し、各センターの情報収集を行った。 | A | 引き続き、県、近隣市町村との情報交換等を行い連携を強化する。 | | 男女共同参画センターの推進にむけ、県内のセンターとの情報交換・連携を実施する。 | | | | |
| | | 80 | 民間団体との連携強化と情報収集、提供促進 | 男女共同参画推進室 | 民間団体との連携を強化し、情報の収集や提供を行うことにより男女共同参画社会の実現を目指す。 | 年3回以上 | 男女共同参画センターの市民への周知に向け、民間団体との連携強化に努める。 | 人権・同和対策課と一緒に市内の50企業を訪問し、男性の育児休業制度や女性の活躍推進についての周知及び企業の現状について聞き取り調査を実施した。 | A | 民間団体を含め連携を強化する。 | | 市内の50企業を訪問し、男女共同参画の研修実施依頼やセンターの講座等への参加依頼をする。 | | | | |
| | | 81 | 男女共同参画推進の事業を個人や団体から公募し、実施を支援 | 男女共同参画推進室 | 市民企画講座（市民が企画した男女共同参画を推進するための講座や研修会等）に対し、講師謝金や広報、施設の利用等の支援を行う。 | 年1回以上 | 市民企画、講座の周知をし、利用を促進する。 | コミュニティ事務局長会や広報紙・HPにて市民企画講座の募集案内を行った。<br>R6.1.28（日）風おこしフォーラム実施。チラシ・ポスター作成及び講師謝金補助、フォーラム開催当日の支援を行った。 | A | 3企画に対し1企画のみの実施であったため、3企画実施できるよう周知方法など見直す必要がある。 | | 市民企画講座について、 | | | | |
| イ | 男女共同参画審議会との連携、男女共同参画推進計画の進捗状況管理 | 82 | 男女共同参画審議会の機能充実 | 男女共同参画推進室 | 第4次男女共同参画推進計画の事業実施状況点検・評価の諮問、答申の実施。<br>まちづくり講演会開催等のため審議会を招集する。 | 計画どおり実施 | 審議会会議時間の開催回数の減少と、質の高い会議内容になるよう事務運営する。<br>諮問、答申を実施する。 | 項目を絞り点検評価をすることにより、会議回数の減にもつながった。<br>また、令和5年度の事業実施については「評価」判定基準を定め、基準に基づき報告するように変更した。 | A | 評価するための活動指標（数値化）の設定が困難な事業が多く、今後取り組み内容を含め、検討する必要がある。 | | 事業実施状況報告書の評価の低い項目を点検してもらう。 | | | | |
| | | 83 | 行政の男女共同参画推進計画の進捗状況の管理 | 男女共同参画推進室 | 第4次男女共同参画推進計画の各年度実施計画・報告を各課から取りまとめ、審議会に諮問し答申を受け、結果を各課に打ち返す。 | 諮問・答申を受け、メール等で報告した | 令和4年度実施報告を、審議会に諮問し、答申意見を本部会、各課につなぐ。 | ・諮　問　　6月5日<br>・答　申　　10月3日<br>・本部会議　10月31日<br>（審議会等における女性登用率アップのため、各課に協力要請をした。）<br>・各課に審議会等調査依頼時に女性登用率UPの通知を行った。（5月1日） | A | 令和5年度実施報告・令和6年度計画分を4月12日までに提出されるよう3月13日に依頼。 | | 令和5年度実施報告を、審議会に諮問し、答申意見を本部会、各課につなぐ。 | | | | |
| | | 84 | 活用に向けて年度ごとの男女共同参画推進計画の実施状況の早期公表 | 男女共同参画推進室 | 毎年度、事業実施状況について審議会からの答申を受け、「事業点検・評価報告書」として公表する。 | HP・マイウェブ（職員）・各コミュニティに報告書の公表　年1回 | 令和4年度事業実施状況について、審議会からの答申を受け、「事業点検・評価報告書」として公表する。分かりやすく重点項目を標記する。 | 10月にHPへの掲載を行い公表した。 | A | 継続して公表する | | 令和5年度事業実施状況と令和6年度実施計画について、分かりやすく公表する。 | | | | |

### ■施策の方向　2　行政内の連携

| 具体的施策 | | No. | 施策（事務・事業） | 担当課 | 取組内容 | 活動指標・当初値 | 令和5年度　目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和5年度分） | 令和6年度　目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和6年度分） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 庁内の男女共同参画推進委員会の機能充実 | 85 | 行政全般の連絡調整と施策の推進 | 男女共同参画推進室 | 推進本部員（市長、副市長、教育長、各部長）及び推進委員（各課1名の選出）に、会議等を通して施策の推進につなげる。 | 本部会議、推進委員会ともに2回以上 | 本部会議　3回、<br>推進委員会　2回、<br>研修会を実施する。 | 推進本部会議　3回<br>推進委員会　1回<br>行政職員のための男女共同参画セミナー、まちづくり講演会、あすばるフォーラムを推進委員の研修とした。 | A | 推進委員会をうまく機能させる。 | | 推進本部会議　3回<br>推進委員会　2回<br>研修会の実施 | | | | |
| | | 86 | 男女共同参画審議会との連携 | 男女共同参画推進室 | 庁内組織と審議会の意見交換会を実施し、連携を図る。 | 実施 | 答申で出た意見を本部会議で報告し、改善に努める。 | 意見交換会は実施していない。答申で出た意見を推進本部会議で報告を行った。 | B | 必要に応じて意見交換会は実施する。 | | 答申で出た意見を本部会議で報告し、進捗状況等聞き取る。 | | | | |

### ■施策の方向　3　男女共同参画センターの機能充実

| 具体的施策 | | No. | 施策（事務・事業） | 担当課 | 取組内容 | 活動指標・当初値 | 目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和5年度） | 令和6年度　目標・計画 | 実績 | 評価（A・B・C・D） | 課題・今後の方向性 | 審議会評価・意見（令和6年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 男女共同参画センターの活用・機能強化 | 87 | 男女共同参画の事業推進 | 男女共同参画推進室 | 男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画を推進するための拠点を整備する。 | 実施 | 他の男女共同参画センターとの意見交換を積極的に行い、男女共同参画推進の拠点として機能強化を図る。 | 近隣の男女共同参画センター（筑前町、うきは市、行橋市等）と意見交換し、事業のやり方などを学ぶことができた。 | B | 男女共同参画の拠点としての男女共同参画センターの周知・有効活用を図る。 | | 市内のコミュニティ施設に男女共同参画センターの場所や業務内容を周知し、センターの利用者を増やす。 | | | | |